

本学学生と保護者の皆様へ
新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージその19

本学学生の皆さん、保護者の皆様、如何お過ごしでしょうか。

本学では8月3日に危機管理対策委員会を開催し、8月6日から9月23日までの7週間の新たな方針を決定しましたので、その内容をご説明します。

1) 感染の状況は過去最悪です

皆さんよくご存じの通り、新型コロナウイルス感染症が全国的に急速に拡大し、過去最悪の状況になっています。感染の主体がインド型(δ(デルタ)株)になったために、これまでとは異なって20・30歳代の若い世代に感染が急拡大しているのです。若い世代では、感染してもほぼ無症状のことも多いのですが、40・50歳代で重症化する人が増えています。ファイザー製やモデルナ製のワクチンのδ株に対する感染予防効果は4割程度とされ、今年初めの接種開始当初の9割台からは低下しています。しかし、幸い重症化を防ぐ効果はまだ高く保たれているので、高齢者に重症者や死者は増加していないようです。わが国では65歳未満の世代へのワクチン接種が進んでいないので、δ株による感染の拡大を防ぐことができないのです。

2) ワクチンを接種してもδ(デルタ)株に感染しなくなるわけではありません

本学では7月5日から学内で職域接種を開始し、8月2日からは2回目の接種が始まったところです。感染の主体がδ株に変化したことによって、折角のワクチンの効果にも変化が生じています。δ株に対するワクチンの感染予防効果が上記の通り、約4割に低下しているのです。イスラエルが始めたように、3回目の接種をすれば、δ株の感染予防に有効なかもしれません。現在のワクチンが重症化を防ぐ効果は約9割と依然高いので、この点はまだ安心できるのですが、多くの人々が感染すれば、やはり中等症から重症になる人たちも増え、医療体制が逼迫して一般の医療にも深刻な影響を及ぼすこととなります。感染が急拡大している地域では、入院治療は重症者を優先せざるを得ないという方針も示されました。

感染の主体がδ型に変わったことから、仮に2回のワクチン接種を終えても「これで安心!何をしても大丈夫!」とはならないことを理解してください。2回のワクチン接種を済ませた人たちでも感染しますので、ワクチンは万能ではなくなっているのです。本学では8月末には学生・教職員の約4分の3が2回のワクチン接種を済ませる予定ですが、接種を受けない約4分の1の人たちに学内で感染を広げてはなりません。

欧米では、医療関係者や公務員にワクチン接種を義務付ける動きが進んでいます。ワクチン接種を受けない場合には、毎週PCR検査を受けて陰性証明書を提出するよう求められます。9月の新学期からは対面授業に出席する条件として、こうした対応を求めている大学が全米で600以上あると報道されています。

わが国では、ワクチン接種は現在任意です。本学は医療福祉系の大学であるが故に、接種を受けないという判断をした人たちが不利益を被ったり、差別を受けたりすることがないように、大学として皆さんの判断を尊重し、プライバシーを守ることを約束してきました。厚労省が医療関係者や大学関係者を対象に限定し、予防接種法を改正して、接種を義務化するとは考えにくいですが、ワクチンには個人を守るとともに、社会を守るという役割があります。ワクチン接種を受けていない中で「何となくワクチンが不安、心配」という皆さんには、これからもワクチンの重要性、効果、副反応などについて、丁寧に説明して、アレルギー反応などの理由でワクチン接種を回避した方がよい人たち以外は、できる限りワクチン接種を受けてもらえるよう対応を続けます。

たくさんの人たちが生活をともにしている大学で学んでいる皆さんなので、接種を受けた人たちも、受けていない人たちも、ともに他の人たちに感染させないという配慮が求められていることを共有しましょう。一人一人が新潟医療福祉大学生としての自覚を深め、「自らが感染しないための行動」を、また、常に自らが感染しているかもしれないという意識の下に「他者に感染させないための行動」を徹底しましょう。

3) 夏季休暇中と後期授業開始に向けたお願いです

本学では前期の試験が終わり、これから夏季休暇に入ります。夏季休暇中も、感染拡大の状況によっては大学の方針を変更することがありますので、ホームページやポータルサイトを必ず随時確認してください。

現在、8月31日まで沖縄・東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪では緊急事態宣言、北海道・石川・京都・兵庫・福岡ではまん延防止等重点措置が実施されています。こうした対策の実効性が疑われる状況ではありますが、対象地域への移動は原則禁止です。県の内外を問わず、感染リスクが非常に高くなっていますので、学外実習、就職活動、帰省などで県外に移動した場合には、新潟に戻ってからの行動が重要になります。ワクチンを接種していれば今後、14日という期間を短縮できる可能性もありますが、現在は「14日ルール」を守りましょう。14日間、健康観察を続けて、異常がなければ大学に入構できます。期間を短縮したい場合はPCR検査を受検して陰性であり、引き続き症状がなければ、72時間後から規制を解除できます。これは、新型コロナウイルス感染症で入院した場合、症状がなくなってから72時間後に退院可能という現行の指針に準じた対応です。

後期授業は学事暦の通り、9月27日から開始されます。学科によっては授業開始日が異なる場合がありますので、学科からの連絡に従ってください。後期も前期と同様に、講義は原則メディアを利用し、実習・演習は原則対面で実施します。授業開始14日前の9月12日までには新潟に戻り、後期授業の準備を始めましょう。9月13日から26日までは健康観察期間になりますので、毎日健康チェックを行い、行動履歴を記録してください。この期間中は、すでに予定されている実習、9月卒業式・修了式、許可を受けたサークル活動、図書館の利用、学生相談などを除き、学内への入構は原則禁止です。12日までに新潟に戻ることが困難な場合は、事前に学科の担当教員に連絡して指示を受けてください。

夏季休暇中に県外に移動する場合は必ず「県外移動届」を提出し、後期の授業開始に合わせて、PCR 検査が必要な場合は検査の受検予約を済ませてから行動してください。希望する日に PCR 検査の予約が取れない場合もありますので、計画の見直しをお願いする場合があります。海外渡航は禁止です。留学生の一時帰国も控えてください。観光や友人との旅行はこの時期控えましょう。

本学では、7月に県外者との会食から感染する事例が続きました。会食・カラオケは最も感染リスクが高いことがわかっていますので、普段一緒に食事をしている人たち以外との会食は避けてください。同じく感染リスクが高いアルバイト活動は引き続き自粛し、やむを得ない場合は感染防御対策を徹底して対応してください。「コロナ慣れ」や「コロナ疲れ」が指摘されていますが、感染の状況は昨年春以来、現在が最も深刻であることを理解してください。

保健所から濃厚接触者として PCR 検査を受けるよう指示された場合は、大学が迅速に対応するために、結果が伝えられる前に大学に連絡するようお願いしています。しかし、残念ながら守られていない場合があります。学内に感染を広げないために、できる限り早い段階で必ず大学に連絡してください。

4) 本学の基本ルールの再確認をお願いします

かねてから示している本学における基本的感染防御対策を再掲します。

- (1) 会食・カラオケを回避すること、
- (2) マスクを常に装着し、口・鼻に触れないこと、
- (3) 健康観察記録と行動記録を毎日継続すること、

の3項目です。学内に感染クラスターを発生させないことが目的です。

この基本方針に加えて、今回の危機管理対策委員会で決定した方針は以下の通りですので、改めて確認してください。

- ・緊急事態宣言、およびまん延防止等重点措置の対象地域（北海道、東京、神奈川、埼玉、千葉、石川、京都、大阪、兵庫、福岡、沖縄）への移動は禁止します
- ・その他の県への移動、および新潟県内での移動も強く自粛を求めます
- ・やむを得ず県外に移動する場合は、必ず「県外移動届」を学生課に提出し、新潟に戻ってからは「14日ルール」を守ってください
- ・PCR検査を受けることにより「14日ルール」は短縮できます
- ・PCR検査費用は、大学が必要と認めた場合には、従来通り大学が負担します（「PCR検査受検運用ガイドライン」改訂版を参照してください）
- ・保健所等から濃厚接触者として PCR 検査を指示された場合、家庭やアルバイト先などで感染者や濃厚接触者が確認された場合、あるいは感染が不安な場合は、一人で悩むことなく、速やかに学科担当教員・学生課に連絡し、指示を仰いでください
- ・PCR 検査陽性者のプライバシーを守ること、偏見や差別、誹謗中傷から守ることを大学として徹底します
- ・夏季休暇中も学内に入構する場合は、マスクとネームプレートを装着し、各棟に設置され

- ているサーマルカメラ（非接触型体温測定器）で体温をチェックしてください
- ・発熱などの症状がある場合は入構を禁止します（所属学科と学生課に報告し、自宅待機するとともに、医療機関に受診してください）
 - ・夏季休暇中に実施される対面式の実習は、「対面授業実施ガイドライン」、「施設管理ガイドライン」、「学科ガイドライン」に則って行われますので、必ず教員の指示に従って行動してください
 - ・感染リスクが高いアルバイト活動（特に居酒屋など、飲食や接待を伴う場合）は、引き続き自粛し、やむを得ない場合は感染防御対策に細心の注意を払ってください
 - ・サークル活動やボランティア活動は活動計画書を守り、感染防御対策を徹底してください
 - ・会食が感染の最大のリスクとなることから、学内外を問わず、懇親会、コンパへの参加、学生寮やアパートでの複数による飲み会や会食、バーベキュー、普段一緒に生活している家族以外との会食は控えてください
 - ・学生食堂では「黙食（食事中は会話をしない）」、通学バスでは「黙乗（乗車中は会話をしない）」、その他の場面でも会話の時はマスク着用を徹底してください
 - ・車に同乗することは感染リスクを高めるので、必ずマスクを着用し、車内で飲食をせず、換気を繰り返してください
 - ・臨床心理士等による相談を受けられますので、一人で悩まず学生課に連絡してください

本学の学費に関する支援制度については、本学ホームページに学生支援機構を始めとする各種の奨学金制度をご紹介します（<https://www.nuhw.ac.jp/applicant/campus/school/>）。また、学費の延納や分納のご相談にもお答えしていますので、学生課に相談してください。

図書館は通常通り開館して、皆さんの利用を待っています。窓口で入館の手続きをしてください。図書館の学習支援センターも利用できますので、ホームページで確認して直接申し込んでください。

就職に関する相談、面接の模擬練習に関する相談等も、全てオンラインでできます。どんなことでも、何か悩みを感じている皆さんは、遠慮なく各学科の担当教員や学生課に相談してください。

繰り返しになりますが、この期間も本学学生としての自覚を深め、分別ある、慎重な行動を続けてください。皆さんのご協力を宜しく願います。

また、保護者の皆様には、本学の現状をご理解いただきまして、学生教育に今後も変わらぬご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年8月5日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊